

KECC 第10回人事・労務セミナー

企業と従業員を守る 職場におけるハラスメント防止と対策の実践

日時 2026年1月22日(木) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

お申し込み▼
下記URL / 二次元コードにて
申込み切:1月21日(水)
<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20260122/>



参加費 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~14:55	第1部 現場に求められるハラスメント対応の実務解説 パワハラ防止措置が中小企業にも義務化されて3年以上経過しました。相談窓口を設置したものの「実際に相談があった時の適切な対応は?」「間違った対応で悪化させたらどうしよう?」などその後の対応に悩みをかかえる担当者も多いのではないかと思います。本セミナーはいまさら聞けないハラスメントの基本知識、ハラスメント相談があった時の対応、注意点などハラスメントの発生から再発防止策まで具体的に解説していきます。  <p>登壇者: 松村 裕子 氏 KECC相談員／社会保険労務士(かなてつ社労士事務所) メーカー勤務時代の自身の退職経験から両立できる多様な働き方の模索を経てかなてつ社労士事務所設立。「社員の活力が企業の成長を後押しする」を信条に中小企業の組織改善に全力で支援。人材が定着する組織の重要性を唱え、法務とキャリア支援の専門家として企業の成長につなげるための雇用・労務・キャリア・年金相談に対応。</p>
14:55~15:40	第2部 企業リスクを最小化する ハラスメント対応の法的ポイントと実務判断 職場におけるハラスメント対応は、初動を誤ると、従業員の離職やメンタル不調にとどまらず、企業の法的責任や社会的評価に重大な影響を及ぼします。本講演では、弁護士の立場から、ハラスメントに関する法規制の全体像を整理したうえで、実際の裁判例をもとに、企業が「適切と評価される対応」と「問題となりやすい対応」の分かれ目を解説します。現場で多い判断ミスや相談対応時の留意点にも触れ、実務に直結する視点をお伝えします。  <p>登壇者: 大久保 勇輝 氏 KECC相談員／弁護士(弁護士法人 大久保総合法律事務所) 2002年、高校卒業と同時に海上自衛隊入隊。そこから一念発起して勉強に取り組み、近畿大学通信教育部卒業後、大阪大学法科大学院を修了。2016年弁護士登録という異色の経歴を持つ。京都市内の法律事務所に勤務した後、2021年独立。弁護士法人大久保総合法律事務所を設立。現在、弁護士法人規模拡大を目指して自身がスタートアップ企業として人材の採用と定着について奮闘中であり、若手経営者からの相談にも自身の経験をもとに応対している。</p>
15:40~16:00	◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼

